



## 特集 発達保障のための 教育環境・学校設備

特集にあたって

河合隆平

2021年9月に特別支援学校設置基準が策定された。特別支援学校の過大・過密化に歯止めがかかる、障害のある子どもたちが劣悪な教育環境にとどめ置かれる状況を改善したいとの保護者や教職員による運動が策定を後押ししたと言ってよい。本特集はこの設置基準策定を契機として、障害児教育にふさわしい教育環境を明らかにするために企画された。ここで「教育環境」とは、教室や寄宿舎等の施設設備といった物理的な環境・空間だけではなく、学級編制、教員配置等の人的環境を含めて教育実践の成立に不可欠な学校全体の環境をさす。教育環境の整備状況が教育実践に及ぼす影響をおさえながら、障害のある子どもの発達保障に必要な教育環境を検討したいと考えた。

本特集は2篇の論文と座談会、4篇の報告から構成される。現在の障害のある子どもたちの教育環境がどうなっているかができるだけ具体的に紹介しながら、悪化する環境を改善する方策を共有したい。

総論としての児嶋論文は、特別支援学校の在籍児童生徒数の増加にともなう教室不足の実態を示したうえで、学校の過密化（物理的環境）と過大化（人的環境）が相互に影響して教育実践を制約する構造を明らかにする。過大・過密を解消するには、学級数の標準の設定や小規模・分散化が必要であることが提起される。

村田論文は、特別支援学校の学校設置基準策定運動による教育環境改善の成果と教育権保障の展望を示している。国の財政支援を手厚くさせ、新設校と既存校の格差をなくしていくためにも、通

常学校を含めた学校設置基準それ自体の充実が不可欠であることを指摘する。

座談会では、特別支援学校設置基準策定を求める運動を軸にしながら、特別支援学校の教育環境改善や寄宿舎の統廃合、学校新設にむけた運動の経験が交流される。これらの運動の中核を担ってきた4人からは、保護者との共同や地域への発信の重要性、学校全体の環境改善の必要性が共通して語られる。

報告では、各地の特別支援学校（寄宿舎）や特別支援学級における教育環境の悪化が子どもたちの教育権侵害を引き起こしている様子が紹介される。子どもたちの発達や生活にふさわしい教育環境を求める粘り強い取り組みから、教育権保障の課題を学びたい。滋賀の岡田からは、保護者や教職員の声を交えて、過大・過密化により教育環境が悪化した特別支援学校の分離・新設を求める運動が報告される。大阪の山林は、特別支援学級の現状をふまえて、利用状況により特別支援学級の在籍を制限する文科省の「4・27通知」の問題点を指摘する。東京の坂元は、コロナ禍の盲学校寄宿舎生活を通して、子どもが生活の主人公となる生活・教育環境を提起する。神奈川の村田は、県立高校の空き教室を利用した養護学校分教室の困難な条件のもとでの教育活動を紹介している。

障害のある子どもたちにふさわしい学校施設・設備を充実させながら、すべての子どもの教育権保障と発達保障のための教育環境を求める実践や研究に寄与することを願って本特集を送り出したい。  
(かわいりゅうへい 東京都立大学人文社会学部)